

# 田原本町議会会議録目次

○6月8日(第3日)

開議(午前10時00分) .....	3-3
選 第3号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について .....	3-3
委員長報告(請願1件及び議第30号より議第37号までの8議案について) .....	3-5
質 疑(請願1件) .....	3-11
討 論(請願1件) .....	3-11
採 決	
請願 不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願(不採択) .....	3-16
質 疑(議第30号より議第37号までの8議案について) .....	3-16
討 論(議第30号より議第37号までの8議案について) .....	3-16
採 決	
議第30号 平成27年度田原本町一般会計補正予算(第1号)	
(原案可決) .....	3-16
議第31号 平成27年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)(原案可決) .....	3-17
議第32号 田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例	
(原案可決) .....	3-17
議第33号 田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(原案可決) .....	3-17
議第34号 公共下水道事業(特)第27-1号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結について(原案可決) .....	3-17
議第35号 公共下水道事業(特)第27-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結について(原案可決) .....	3-18
議第36号 財産の取得について(原案可決) .....	3-18
議第37号 指定管理者の指定について(原案可決) .....	3-18
閉会中の継続審査について .....	3-18
議長閉会挨拶 .....	3-19
町長閉会挨拶 .....	3-19
閉会(午前11時07分) .....	3-19

平成27年 第2回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成27年6月8日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (13名)

1番 阪東吉三郎君	2番 森井基容君
3番 安田喜代一君	4番 森良子君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 欠員

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 森恵啓仁君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 持田尚顕君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 寺田元昭君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	後藤田和子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	竹島基量君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	北田喜史君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

---

平成27年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月8日（月曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（請願1件及び議第30号より議第37号までの8議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

（追加日程）

- 選 第3号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
-

午前10時00分 開議

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

選第3号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。お手元に配付いたしておりますとおり選第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についての議案が提出されました。よって、これを日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、これより選第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し議題といたします。  
事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（藤原庸雅君）

選 第3号

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員を選挙する。

平成27年6月8日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について欠員が3名を生じたため、町村議会議員から3名を選出することになりますが、4名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、すべての町村議会において選挙が行われることになったものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、投票により行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。それでは投票により行います。

この選挙は、奈良県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数による当選人を決定することになっておりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にかかわらず候補者の得票数まで報告することといたします。

それでは議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は13名であります。

投票用紙を配付いたします。なお、候補者名簿につきましては、すでに配付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

投票用紙の配付をお願いします。

（投票用紙配付）

○議長（辻 一夫君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（辻 一夫君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で、白票は無効といたします。点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願い申し上げます。

それでは点呼を命じます。

○議会事務局長（藤原庸雅君） それでは投票に先立ちまして、事務局から投票の順序等について申し上げます。

投票用紙の記載につきましては、あちらに記載所を設置しておりますので、私のほうから氏名を呼ばさせていただきます。そして順次記載所のほうへ出ていただきまして、投票用紙に記載の上、壇上の投票箱に投票していただき、自席にお戻りいただきます。

以上の順序ですので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは氏名を呼ばさせていただきます。

(点呼・投票)

○議長(辻 一夫君) 投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

引き続き開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番、吉田議員、10番、植田議員、11番、松本議員の3名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、立会人に9番、吉田議員、10番、植田議員、11番、松本議員の3名を指名いたします。

開票の立ち会いをお願いいたします。

(立会人 所定の場所につく)

○議長(辻 一夫君) それでは開票をいたします。

(開 票)

○議長(辻 一夫君) それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票。有効投票中、森田瞳、0票、青木義勝、11票、堀口 誠、0票、木澤正男、2票、以上のおりでございます。

ただいまの選挙結果につきましては、本日、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長に報告いたしますので、よろしくご了承をお願いいたします。

これをもちまして、選第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。お願いします。

(議場閉鎖)

---

委員長報告(請願1件及び議第30号より議第37号までの8議案について)

○議長(辻 一夫君) 続きまして、去る2日の本会議において上程されました請願1件と一括上程されました議第30号、平成27年度田原本町一般会計補正予算(第1号)より議第37号、指定管理者の指定についての8議案については、

各所管の委員会に各々付託されておりますので、この際一括議題といたします。

(「議長」と吉田議員呼ぶ)

はい、9番、吉田議員。

○9番(吉田容工君) なぜ一括議題にするのですか。請願は請願として、質疑して、討論して、採決と。終わってから一括上程分を質疑して、討論して、採決でしょう。一括上程されていませんか、請願は。請願を先にしないといけないのと同じですか。

○議長(辻 一夫君) 失礼いたしました。一括の訂正をさせていただきます。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

まず請願について、お願いいたします。

すみません、失礼しました。それでは順次、委員長報告を求めたいと思います。

総務文教常任委員会委員長、2番、森井議員。

(2番 森井基容君 登壇)

○2番(森井基容君) 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成27年田原本町議会第2回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る6月4日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第31号、平成27年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、補正予算額は88万5,000円の増額で、予算総額は239万8,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出、第3款公債費、88万5,000円の増額で、借受人からの繰上償還に伴い地方債を繰上償還されるものであります。

補正財源は繰入金、繰越金等であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第32号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては、まち・ひと・しごと創生法の制定に伴い、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定や推進することに関し、審議・検討するための附属機関として、田

原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を設置するために改正されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第37号、指定管理者の指定につきましては、田原本町笠縫駅前自転車駐車場の指定管理者に、奈良県橿原市八木町1丁目8番15号、阪神管理サービス株式会社、代表取締役 清水克益を指定し、指定の期間を平成27年9月1日から平成29年8月31日までとされるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 先刻、一括議題という意味の質問もございました。私としましては、委員長報告の後に、それぞれの案件について質疑をお願いするということでございますので、委員長報告はそのまま経過、結果をお願いしたいと思います。それでご了解願います。

それでは厚生建設常任委員会委員長、10番、植田議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 議長のご指名によりまして、厚生建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成27年田原本町議会第2回定例会におきまして、厚生建設常任委員会に付託されました請願及び議案につき、去る6月4日午後1時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願につきましては、約2,400名の署名があり、委員からは、「有料化により苦しい家計を更に追い詰めることになる」、「不法投棄が増えることが懸念される」などの意見と、「県内では、ほとんどの市町村が有料化を実施している中、本町は今日まで有料化せず努力をしてきた」、「申し込みによる戸別収集は住民サービスの向上につながる」などの意見があり、採決したところ当委員会は賛成少数で、不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願については、不採択とすべきものと決したものであります。

次に、議第30号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第1号）につつま



しては、補正予算額は1,425万円の増額で、予算総額は132億2,925万円となります。

補正内容につきましては、歳出、第2款総務費、1,425万円の増額は、個人番号制度により住民情報システムが変更されたことに伴い、役場庁舎に設置されている自動交付機のプログラム改修をされるための委託料であります。

なお、補正財源につきましては、繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第33号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、平成26年6月に改正された国民健康保険税条例の一部を改正する条例による附則第15項の改正規定のうち、「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」と改める部分について、施行期日を平成29年1月1日から平成28年1月1日に改められるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第34号、公共下水道事業（特）第27-1号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結につきましては、佐味地内の町道満田佐味線及び佐味7・8・12・16号線において、下水道工事543.5メートルと上水道工事423.7メートルを施工されるもので、事後審査型条件付き一般競争入札の結果、契約金額5,866万200円で、田原本町大字今里182番地の1、株式会社山本工業、代表取締役 山本行男と請負契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第35号、公共下水道事業（特）第27-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結につきましては、満田地内の町道三笠満田線及び満田4・5・6号線において、下水道工事415メートルと上水道工事2メートルを施工されるもので、事後審査型条件付き一般競争入札の結果、契約金額5,731万3,440円で、田原本町大字今里182番地の1、株式会社山本工業、代表取締役 山本行男と、請負契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第36号、財産の取得につきましては、新たな不燃用ごみ袋を含む「田原本町指定ごみ袋」の指名競争入札の結果、取得金額1,455万7,860円で、

桜井市大字芝1024番地、高田紙業有限会社、代表取締役 高田進一を取得の相手方とし、財産取得されるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました請願及び議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 清掃工場建設検討特別委員会に付託案件はありませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。清掃工場建設検討特別委員会委員長、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のご指名により、清掃工場建設検討特別委員会のご報告をさせていただきます。

平成27年田原本町議会第2回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会を去る6月5日午後1時より開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

付託案件はございませんが、新焼却施設建設等並びに中継施設建設の進捗状況についての報告を受けたところであります。

まず、本年3月に、やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会が開催され、平成27年度一般会計歳入歳出予算について、審議され、原案可決されたとのこと。また、やまと広域環境衛生事務組合が施工しております新焼却施設建設については、計画どおりの進捗状況であり、施設の建設内容の概略についても報告を受けたところであります。

中継施設建設工事については、本年8月末の完成を目指して取り組んでいるが、高圧電源の受電時期が計画より遅れること。また、新施設の稼働までの空白期間を縮小することで竣工期日を11月末に工期変更したい旨の報告を受けたところであります。

以上、当委員会において審査されました経過報告等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 続きまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託案件はあ

りませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、13番、吉川議員。

(13番 吉川博一君 登壇)

○13番(吉川博一君) 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成27年田原本町議会第2回定例会におきまして、去る6月5日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

経過報告につきまして、昨年度、施工されました整備工事について、多重環濠ゾーン及び弥生の林・草地ゾーンの整備工事が完了し、今年度の事業計画については体験・学習ゾーンにおいて、二次造成、雨水の調整池機能がある広場及び園路等の整備工事を行う旨の報告を受けたものであります。

以上、当委員会で審査されました経過等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(辻一夫君) 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。(「いや、それは全部ですか」と呼ぶ者あり)

……。 (「先ほど別々にするとおっしゃったじゃないですか」と呼ぶ者あり)

だから、その内訳だと思ってもらったらよろしいです、全体の中の一部だから。請願の話をおっしゃっていると思うわけですけどもね。請願も含めての委員長報告だから質疑をお願いできたらと思いますけれどもね。(「あのね、議会のルールとして一括上程させている分については、一括で質疑をする。それで順次その中身について一括で質疑討論すると。その次に一つ一つ採決をすると。それで一括上程されていないものについては、当然、一つ一つの議案につき質疑と討論がされて採決をすると。ルールでしょう、これは議会の」と呼ぶ者あり)

けどね、先刻は一括議題とするということでしたので、そのうち今おっしゃっているように、それぞれの各案件に対して、それぞれ質疑ができますのでね。(「質疑はできますよ、できますけれども」と呼ぶ者あり)

ですから、議題としては一括でさせていただいたと。(「一括議題ですか」と呼

ぶ者あり)

一括議題という、当初に申し上げました。それで一括議題の中の一部という理解をお願いしたいと思いますけれどもね。(「それはちょっと悪いですけども、規約書を見せてください、議会規則。そこに書いていますか」と呼ぶ者あり)

しばらく失礼ですけども、休憩させていただきたいと思います。

午前10時35分 休憩

---

午前10時40分 再開

○議長(辻 一夫君) それでは再開いたします。

大変まずい進行で失礼申し上げました。一括上程の意味をちょっとはき違えた点もございます。したがって、請願1件を別件で扱いたいと、こういうふうにありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

まず請願について、委員長報告に対する質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) それでは請願についての討論がありましたらお願いいたします。

まず原案に反対者の方、ございませんか。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) 続きまして、賛成者の討論はございませんか。9番、吉田議員。

(9番 吉田容工君 登壇)

○9番(吉田容工君) それでは不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願について賛成の立場で討論に参加します。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律には、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努める」と書かれています。

そこで、有料化以前に行った広報への記載以外のごみ減量対策についてただしました。その結果は、町は全く何もしていないことが判明しました。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律には、「一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み」を一

般廃棄物処理計画に定めると明記されています。

そこで町に集まるごみだけでなく、発生するごみ全体につき、町に責任があることを尋ねました。残念ながら発生するごみ全体に対して責任を負っているという答弁はありませんでした。

次に、粗大ごみを出す場所を確保するために、町がどのような努力をしているのかをたどりました。町は全く何もしていないことが明らかになりました。粗大ごみを出す場合は出す人が確保しなさいという立場が示されました。そして、リクエストする電話をフリーダイヤルにして、電話代負担を軽減するののかという問いには、全く考えていないことが明らかになりました。

今回の不燃ごみ・粗大ごみの有料化は、法律に定められている住民の自主的な活動の促進を無視し、住民一人ひとりが電話代を払い、ごみ置き場を確保して300円を払ったものしか町は集めませんという制度を導入するものであること。その結果、60%も粗大ごみが減ると予測しているということがはっきりしました。一般廃棄物を責任を持って処理するという町の姿勢は全くありませんでした。

そこで厚生建設常任委員会での議論の中身を少しお知らせします。

吉川委員からは、自治会長に説明がなかったことは、自治会長を粗末に扱ったことになるという指摘がありました。また、不燃ごみ袋の見本もつくらず発注している実態に、町が責任を果たしていないという指摘もされました。

竹邑委員からは、ごみ処理計画では「新清掃工場ができたときに有料化を検討する」とあるのだから、焼却場ができるまで延期すべきだという指摘がありました。

松本委員からは、まず議員に説明すべきだという指摘がありました。

阪東委員からは、請願には「住民の理解を得る努力を全く行わず進められている」とあるが、本当かという質問があり、町は5月、広報で初めてお知らせしたことを認めました。

これらの指摘は、どれも10月からの有料化の実施は拙速であり、住民の理解を得る手順を踏んでいないことを表しています。

また、委員長報告では、「有料化は多くの議会がやっている」という話が出ましたが、まだ有料化していないところ、可燃ごみも有料化していないところもありますが、不燃ごみ・粗大ごみに関しては、奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、御

所市、香芝市、葛城市、山添村、平群町、三郷町、安堵町、明日香村、王寺町、野  
迫川村は、まだ有料化されていないことが明らかになっています。

今回の請願は2, 464筆の署名を添えて提出されました。「この中身やったら  
誰でも賛成や」と短時間で集められたものです。もっと時間があつたら、いくらで  
も集まったと推測しています。

なぜでしょうか。そこには町長が、住民の声を無視して御所市にごみ焼却場を建  
設することを決めたこと。「御所市に建設するにあたり、建設費が10億円も20  
億円も安くなり、住民の皆さんに迷惑をかけないと説明していたのに、何で有料化  
や」「年金が下がり、物の値段が上がって生活が大変なときに何で有料化や」、5  
月広報には、「10月からごみの出し方が変わります」と書いてあって、「有料化  
は、よく読まんと分からんように書いてある」など、これまでの町政に対する怒り  
と、町の姑息なやり方への不信が蔓延しているからです。

そこで請願ですが、これは議会に対して、こんな安直に進められようとしている  
不燃ごみ・粗大ごみの有料化を止めてくれと提出されたものです。別の見方をする  
と、二元代表制の町長への不満を議会に正してほしいと提出されたものです。

議員の皆さん一人ひとりの姿勢が問われています。ごみ処理は住民の皆さんの協  
力があって初めて進むものです。住民の皆さんとの信頼関係を回復させるためには、  
ここで一旦有料化を撤回することが大切です。議員の皆さん、有料化は賛成という  
議員の方も、この進め方に問題だと思っておられると存じます。住民の皆さんの思  
いを重く受け止めて、この請願に賛同していただきますようお願いいたします。

議員の皆さん一人ひとりに託された請願を理由も明らかにせず、否決されるよう  
なことにでもなりましたら、議会の自殺行為です。田原本町議会が住民の代表では  
なく、町長にお墨付きを与えるだけの議会に転落してしまいます。議員の皆さんの  
良識を発揮していただきますようお願いしまして賛成討論といたします。

○議長（辻 一夫君） ほかにございませんか。4番、森議員。

（4番 森 良子君 登壇）

○4番（森 良子君） 不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願に賛成討論を  
させていただきます。

この署名運動に関しては、短期間ということもあり、住民の方からは「うちの地

域には署名が回ってこなかった」という残念がる声もありました。もっと全町的に取り組み、期間が長ければ、もっともっとたくさんの署名が集まったのではないかと思います。

住民の方からは、まず有料化になると不法投棄が増えるのではという心配が出ています。私も今議会で法貴寺の不法投棄に関して。

(現場で撮影した写真を壇上より示す)

この写真を見せながら、見ていただきながら質問しました。

本町では、不法投棄は今のところ1カ所だけということですが、今後増えたら美しい歴史のまち田原本町が汚されてしまい、誇りが持てなくなってしまう、そんなまちになりはしないかと心配しております。皆さんもそう思われませんか。

町民の声を汲み上げる姿勢が大切なことは言うまでもありません。そういう意味でも有料化は撤回を求めます。各議員のご協力、ご賛同をどうかよろしく願います。

○議長(辻 一夫君) ほかに討論ございませんか。

ないようですので、請願1件については、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願を採決いたします。本議案に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。委員長の報告どおり決することに……。 (「議長」と吉田議員呼ぶ)

はい、9番、吉田議員。

○9番(吉田容工君) 請願に対して、反対か、賛成かを言うわけですが、委員長報告に対して賛成、反対じゃないですよ。請願に賛成の方はどう、委員長報告はこうでしたけども、請願に賛成の方はどうですかという判断をしてもらわないと、委員長報告を承認するかどうかじゃないのですよ。この請願に対して各議員がどうするかということを決めてもらわないと。

○議長(辻 一夫君) いえいえ、そういう意味において、本会議では委員会に付託したわけです。

○9番(吉田容工君) そうです。

○議長(辻 一夫君) ですから、その審議の経過と結果を説明していただきまし

た。

○9番（吉田容工君） はい。

○議長（辻 一夫君） ですから、それは同じことになるとおもいますが。

○9番（吉田容工君） 違います。

○議長（辻 一夫君） 請願に対してですから。

○9番（吉田容工君） 委員長報告のとおり請願に反対する方は、ということになるでしょう。要は請願に反対する方が手を挙げるようになるのです、そのままだったら。委員長報告は請願は採択しないと。

○議長（辻 一夫君） はい。

○9番（吉田容工君） でも、この請願に対して、議員の皆さんは、賛成の方はおられますかということにしないと、提案された議案に対する判断を議員は示せないじゃないですか。

○議長（辻 一夫君） それは解釈で同じことになると、私は思うのですけれどもね。

○9番（吉田容工君） いやいや、そうしたら委員長報告どおり決することに賛成の議員さんというのは、要するに反対の議員さんが手を挙げることになるのでしょうか。

○議長（辻 一夫君） はい。

○9番（吉田容工君） 請願に対しての意思表示は意思表示ですけども、請願に対して賛成かということを求めるべきじゃないですか。

○議長（辻 一夫君） いや、請願という行為一つがですよ……。

○9番（吉田容工君） いや、今は請願ですけども、行政側の提案の議案についてもそうでしょう。委員会で反対になったらですよ。例えば委員会で、これは反対になりました。これが賛成になりましたと。ややこしいじゃないですか。普通は出されている議案に対して賛成ですかで良いじゃないですか。（「議長、ちょっと暫時休憩して」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前10時58分 再開

○議長（辻 一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



本議案に対する委員長報告は先ほどのとおりでございます。不燃ごみ・粗大ごみの有料化撤回を求める請願を採択することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成少数と認めます。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

続きまして、議第30号より議第37号までの委員長報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

(9番 吉田容工君 登壇)

○9番(吉田容工君) それでは議第36号、財産の取得について反対討論します。

この議案は、ごみ袋を購入するもので、桜井市の高田紙業有限会社に1,455万円余りで発注するものです。その中に不燃ごみ袋、大(45リットル)15万枚、中(30リットル)15万枚が含まれています。しかも可燃ごみ袋よりは分厚いものをつくるとはなっていますが、強度チェックは行われていません。有料化になれば、なるべくたくさん入るまで出さない方が増えます。これは素直な心理です。入らなければ粗大ごみ、これが町の説明ですので、金属製品もたくさん入れられることとなります。そうすると、かなり重くなります。作業する職員の方のけが等も心配です。

これらの不安を払拭する材料が提供されていないことから本議案に反対いたします。

○議長(辻 一夫君) 次に、原案に賛成者の発言はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第30号、平成27年度田原本町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決する

ことに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第31号、平成27年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第32号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第33号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第34号、公共下水道事業（特）第27-1号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第35号、公共下水道事業（特）第27-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第36号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第37号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議案については、すべて議了いたしました。

---

---

#### 閉会中の継続審査について

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして、今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期

定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る2日に開会し、本日までの7日間の長きにわたり、終始熱心に慎重審議を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先週より梅雨入りとなり、しばらく天候不順な日が続くことと思います。皆様方におかれましては、健康にくれぐれもご留意いただき、引き続き本町の発展のためにご活躍いただきますよう、ご祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

---

#### 町 長 閉 会 挨 拶

○議長（辻 一夫君） それでは閉会にあたりまして、町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成27年田原本町議会第2回定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る6月2日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご同意、ご承認いただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審査を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。今後とも本町の発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） それでは、これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 辻 一 夫

田原本町議会副議長 西 川 六 男

田原本町議会議員 古 立 憲 昭

田原本町議会議員 西 川 六 男

田原本町議会議員 竹 邑 利 文